

平成20年 2月 4日

1.出席議員

議長 杉原豊喜
1番 上田雄一
3番 山口裕子
5番 大河内智
7番 古川盛義
9番 山口良広
11番 山崎鉄好
13番 前田法弘
15番 石橋敏伸
17番 小池一哉
19番 山口昌宏
21番 吉原武藤
23番 江原一雄
27番 高木佐一郎
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩
2番 浦泰孝
4番 松尾陽輔
6番 宮本栄八
8番 上野淑子
10番 吉川里已
12番 末藤正幸
14番 小柳義和
16番 樋渡博徳
18番 大渡幸雄
20番 松尾初秋
22番 平野邦夫
26番 川原千秋
28番 富永起雄
30番 谷口攝久

2.欠席議員

なし

3.本会議に出席した事務局職員

事務局 長 緒方正義
次長兼総務係長 黒川和広
議事係 長 松尾和久
議事係 員 森正文

4 . 地方自治法第121条により出席した者

市			長	樋	渡	啓	祐
副		市	長	古	賀		滋
副		市	長	大	田	芳	洋
教		育	長	浦	郷		究
総	務	部	長	大	庭	健	三
企	画	部	長	末	次	隆	裕
営	業	部	長	前	田	敏	美
山	内	支	長	藤	崎	勝	行
会	計	管	者	森		基	治
教	育	部	長	古	賀	堯	示
水	道	部	長	伊	藤	元	康
総	務	課	長	古	賀	雅	章
財	政	課	長	久	原	義	博
企	画	課	長	角			眞

議 事 日 程 第 1 号

2月4日(月)10時開議

日程第1		会期の決定
日程第2		会議録署名議員の指名
日程第3		市長の提案事項に関する説明
日程第4	第1号議案	武雄市立小・中学校教育システム及びネットワーク整備工事請負契約の締結について(質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決)
日程第5	第2号議案	平成19年度武雄市一般会計補正予算(第8回)(質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決)
日程第6	第3号議案	平成19年度武雄市水道事業会計補正予算(第3回)(質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決)
日程第7	第4号議案	平成19年度武雄市工業用水道事業会計補正予算(第1回)(質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決)

開 会 10時

議長(杉原豊喜君)

皆さんおはようございます。ただいまから平成20年2月武雄市議会臨時会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました第1号議案から第4号議案まで4件の議案を一括上程いたします。

日程第1.会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問いたしておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。高木議会運営委員長

議会運営委員長(高木佐一郎君)〔登壇〕

おはようございます。平成20年2月武雄市議会臨時会の招集に基づきまして議長から諮問がありましたので、本日、議会運営委員会を開き協議をいたしました。その結果について御報告申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第1.会期及び会期日程について、第2.付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、以上2項目でございます。

本臨時会において審議されます案件は、ただいま議長から上程になりました事件決議議案1件及び補正予算議案3件の計4件でございます。

議案審議は議案番号順に行い、いずれの議案も所管の委員会付託を省略し、即決して差し支えない旨、意見の一致を見ました。

以上のことから考えまして、会期は本日4日の1日間が適当である旨、決定をいたしました。

なお、議案番号につきましては、平成20年より暦年制へと変更いたしております。これは、今回、全国議長会等の事務整理に合わせるものであります。

以上で議長の諮問事項に対する答申を終わります。

議長（杉原豊喜君）

お諮りいたします。会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日4日の1日間と決定いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日4日の1日間と決定いたしました。

日程第2．会議録署名議員の指名を行います。

武雄市議会会議規則第81条の規定に基づき、会議録署名議員に19番山口昌宏議員、22番平野議員、27番高木議員、以上3名を指名いたします。

日程第3．市長の提案事項に関する説明を求めます。樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

平成20年2月武雄市議会臨時会の開会に当たり、提案いたしました事件議案1件及び補正予算議案3件について、その概要を私から御説明申し上げます。

まず、「第1号議案 武雄市立小・中学校教育システム及びネットワーク整備工事請負契約の締結について」につきましては、予定価格150,000千円以上の工事請負契約について、武雄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決を求めるものであります。この事業は、市内の小・中学校の教育システム及びネットワーク整備工事を行うものであり、本年度末を完成予定としております。

続きまして、「第2号議案 平成19年度武雄市一般会計補正予算（第8回）」につきましては、最近の原油価格の高騰が生活に深刻な影響を与えることを踏まえ、佐賀県において平成19年度原油価格高騰対策が決定されましたので、この対策による施設園芸省エネルギー化緊急対策事業費補助金の経費を計上しております。その他、教育システムの保守費用について債務負担行為を定めております。また、公債費につきましては高利率のものについて繰り上げ償還を行うこととしております。

引き続きまして、「第3号議案 平成19年度武雄市水道事業会計補正予算（第3回）」及び「第4号議案 平成19年度武雄市工業用水道事業会計補正予算（第1回）」につきましても、企業債に関する補正で高利率のものについて繰り上げ償還及び借り換えを行うこととしております。

以上、提案いたしました議案につきまして、その概要を御説明いたしました。詳細につきましては、御審議の際に補足させていただきたいと存じます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。私の説明にかえさせていただきます。

よろしく申し上げます。

議長（杉原豊喜君）

これから、議案審議を行います。

日程第4．第1号議案 武雄市立小・中学校教育システム及びネットワーク整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

第1号議案 武雄市立小・中学校教育システム及びネットワーク整備工事請負契約の締結について補足説明を申し上げます。

本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決が必要でございますので、御承認をお願いするものでございます。

本契約は、入札参加者指名審査委員会で決定された業者を対象に、プロポーザル方式による業者選定を行いまして、現在仮契約を締結しております。請負者は、エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社九州支社で、請負代金額は239,400千円でございます。

議案資料の3ページをごらんいただきたいと思います。

本件につきましては、システム及びネットワークについて高度な技術的判断を必要とし、ほかに類似の少ない先駆的な取り組みでございますので、市と共同作業を進めるパートナーを選択するという意味で、プロポーザル方式による業者選定といたしました。

対象業者につきましては、指名願が提出をされており、今回の提案要求を満たす能力を有する業者であると指名委員会が認めた8業者でございます。この8業者を対象に12月25日に個別説明会を実施しました。6社が出席をし、2社が欠席、辞退をいたしました。1月10日を提案締め切りといたしておりましたが、最終的に3社が提出、3社が未提出、辞退をいたしました。

1月15日に3社から提出されました書類を選定作業部会9名で審査いたしました。書類審査は、提案内容、費用見積もり等を比較し、2社に絞り込みをいたしました。

1月23日に選定委員会を行いまして、2社のプレゼンテーションを実施いたしまして、その結果、エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社九州支社に決定をし、1月25日付で仮契約を交わしております。

選定作業部会と選定委員会の結果は議案資料の4ページ、それから、仮契約につきましては議案資料の5ページをごらんいただきたいと思います。

なお、この仮契約書は、市議会の議決を得たときには地方自治法第234条第5項に規定す

る契約書となることを双方合意することをうたっております。

各学校のネットワーク構成、イメージ及び導入予定機器につきましては、議案資料の1ページと2ページをごらんください。

以上、補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（杉原豊喜君）

第1号議案に対する質疑を開始いたします。22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

おはようございます。12月議会で予算が計上されておりましたので、そこで審議した内容には触れないようにしたいと思っておりますけれども、幾つか聞いておきたいと思っております。

1つの点は、8名の業者を選定して、いわば指名して、仕様書を発送したのが12月25日ですね。提案の書類、提案書の締め切りが1月10日。実質、年末年始を挟んで2週間ですね。果たして提案書を提出するときの時間的な保障は十分あったのかどうか。僕らその後の委員会でも論議のあったところです。

それは1つは、8業者指名したものの、大きい会社も含めて5業者が辞退していますね。そうすると、指名する段階で想定できなかったことかも知れませんが、辞退の理由は何なのかと。これが1つです。

それからもう1つは、予算を計上する上で複数業者の見積もりをとって、見積もりの高いところと低いところをカットして中間で予算を計上するというのが普通ですね。そのために複数業者から見積もりをとって予算に計上する、そのときに仕様書を発送したと思うんですねけれども、その当初の見積もりを出した業者が何業者なのか、規則どおりやられているかどうか。

もう1つは、そのときに見積書を出した業者は8業者の中のどの業者なのかですね。もう名前は出ていますので、そのことを明らかにしていただきたい。

それから、規則では8業者以上となっていますので、そうすると、提案書、プロポーザルに参加した業者が最低何業者必要なのかと、その基準、目安を持っておられるのかと。例えば、8業者に仕様書を発送して1業者しか提案書を出さなかったと、説明にも来なかったと、そこの随契というのは法的に成り立つのかということなんです。入札額、予算との比較で51,000千円入札減が生じるのは、それは好ましいことだろうと思うんですねけれども、辞退した理由と、そして先ほど指摘した内容で答弁をお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

おはようございます。選定に関しましては、総務部のほうに委託をされておりましたので、

私のほうから答弁をさせていただきたいというふうに思います。

まず、今回の選定の流れでございますけれども、議員おっしゃいましたように、入札参加者指名委員会で8業者を決定していただきまして、提案説明会の依頼を行ったところでございます。そのときには2社が辞退、欠席をされております。残る6社に提案説明会を実施したところでございます。その後、3社から辞退届の提出がなされております。

この辞退の理由でございますけれども、1つは年度末というようなことで、いろんな事業も抱えているというような事情もあったかと思っておりますけれども、ほかの案件と重なったりとか、納期内での作業とか、システムエンジニアリングの作業人員の確保が難しいというような判断をされたのじゃないかなということもございます。それと、導入後の保守サポート等で不安等を抱かれての辞退でないかなというふうな推測をいたしております。

それから、当初、見積もりは2社でございます。それで、最終的に提案を出されたのが3社でございます。3社以上の入札というようなことでプロポーザルを実施したところでございます。まず、その中では提案書のほうで審査をいたしたところでございますけれども、そこには3社提出をいただいたところでございます。

議長（杉原豊喜君）

答弁済んだかな。（「見積書を出した業者」と呼ぶ者あり）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

学映システムと、今回落札されたエヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービスの2社でございます。

〔22番「議事進行」〕

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）

予算計上する上で見積もりをとりますよね。見積もりをとった業者がこの8業者の中のどれとどれとどれですかというのが1つ。さっき言われたエヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービスですね。もう1社はどこですか。（「学映です」と呼ぶ者あり）あっ、学映か。これは仕様書を送ったかどうかと一緒に聞いたでしょう、仕様書。もう1つ聞いたのは目安ですよ。提案者が例えば8業者に仕様書を送って、参加したのは3社ですよ。最終的には2社ですよ。1社だったらどうするのかということになるわけでしょう。その目安は絞っておられるのかと。それでもやるのかということなんですよ。そこはどうなんですか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

8社に仕様書を送りまして、それをいろいろ検討されて最終6社、そして参加されたのが3社ということでございます。そういう流れの中でのプロポーザルでございますので、それはもう我々も、仕様書をもとに業者が判断されてきますので、その時点でもう審査がスタートしているわけでございますので、それは十分それで大丈夫だというふうに判断をいたしております。今回は提案書で最終3社に絞りまして、最終プロポーザルに来ていただいたのは2社に絞ったということでございます。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

12月議会で出された予算書というのは、教育システム整備工事費66,396千円、購入費が212,691千円、これは購入と整備一体のものとして仕様書を出して組んだという説明でしたので、最終的には228,000千円、導入見積もり価格が出ていますね。これが239,000千円になっているわけですが、消費税込みですね。そうすると、この中身、工事費の66,396千円に対して工事費が幾らなのか、あるいは備品購入費が幾らなのか、中身をひとつ示していただきたいと思います。

もう一つは、学映システムとエヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社、この2社から予算見積もりをとったと、予算を計上する上での見積もりをとったと。当然、仕様書を出しますよね。例えば、パソコンの数で言えば498台、16施設、それで仕様書を出す。これは、どうしてそういうことが起こるのかなと思ったのは、予算審議の中で、あえてこの学映システムと、この落札した業者と当たりましたからね。エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービスに対しては16校。16校の498台の教育システムの導入と工事ですよ。もう一つの学映に対しては13校ということなんです。それは機会均等というか、入札の公正さを確保する上で、一方には16校に対してこれだけの数、片一方には13校でこれだけの数。それは見積書として採用できるのかと。さっき部長が学映システムとエヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス、2つ出されましたからね。同じように仕様書を出して、そして同じように見積もりをとったということだという認識だと思うんです。しかし、委員会では16校と13校と数が違うんですよ。それで、エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービスの分を予算計上、参考にしたと。こういうことがあっていいのかなと。それで最終的にはここが落札したわけでしょう。最終的には、この見積書を出したエヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービスに決まったわけですよ。そこら辺どういうふうに精査されたのかなというふうに思います。

もう一つは、何でそれを言うかといいますと、さっき部長の答弁で作業人員の確保が非常に不安だと、年度未だと、他の案件を抱えていると。これは、さっきも言いましたように、

12月25日に仕様書を発送して、年末年始を抱えてのことですからね。どこでも同じ条件でしょう、同じ条件ですよ。4月1日から始めようというときに、3月議会では遅過ぎる。2月の臨時でも遅過ぎる。12月議会、それで年末年始を挟んで締め切りまで2週間ちょっとしかない。時間的な保障を十分とった上で、業者間の競争の原理を十分働かせて、そして、いいものを安く考えなきゃいけませんよね。考えていくと、これは合併特例債を使う関係ですから、そこら辺の制約があったのかもわかりませんが、もっと前にできなかったのかとなるんですよ。そういう辞退の理由が不安だとか、ほかの案件を抱えていたということですからね。そこら辺どういうふうな内部で検討されたんですか。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お尋ねの1点目についてお答えを申し上げたいと思いますけれど、今回の仮契約では、工事請負と、それから備品購入にかかわるものの2つを合わせた額で仮契約をいたしております。それで、予算は別々でございますので、当然、仕分けをする必要がございます。現在、提案書をもとに、今、振り分け作業を行っておりますので、それをもって支出負担行為を起こすということにいたしております。今回は合わせた額で仮契約を締結して、それで議案を作成し、それをもって承認をお願いするという御提案を申し上げます。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

ちょっと見積もりをとった段階での13、16というのは、もう少し確認させていただきたいと思います。委員会でそういうふうな答弁があっていたということでしたので。

あと、2点目の時間的な厳しさもあつたんじゃないかなというようなことでございます。これについては、まず一番大きな要因といたしまして、今回の整備につきましては、合併特例制度とか、文部科学省の学校づくり交付金などをずっと申請してきておりました。特に、原課の学校教育課としましては、旧武雄市内の小学校のパソコンのリースが切れる3年ほど前から、ディスプレイを検討してきとったわけでございますけれども、先ほど言いました合併特例債とか交付金の対象という部分についてのハードルが非常に高いというふうなことで、いろんな検討をしてきた中で、今回、シンクライアント方式によるシステムディスプレイを行い、各学校のICTの教育環境の統一を図るといようなことが特に大きな要因として特例債と交付金の申請要件に合致したといようなことで、これにつきましては特に19年度でも認められるといようなことと、できるだけ早い形で子供たちにICTの教育を進めたいといようなことと、そういった合併特例債等の条件に合致したといこ

とで、今回、工事を発注したというところでございます。

〔19番「議事進行」〕

議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

19番（山口昌宏君）

ただいま部長の答弁の中で、16校と13校の違いの部分を後で報告をしますという話でしたが、これは議会の承認議案ですので、今ここで承認しなければいけない問題を後で出すというのはちょっとおかしいわけですね。それで、ここで精査をぴしゃっとして、そして承認をしたいと思えますけど、その辺いかが取り扱いをしてもらえるでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

今の19番山口議員の議事進行の質問に的確に答弁していただきたいと思えますので、暫時休憩をいたします。

休	憩	10時25分
再	開	10時35分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

執行部から答弁をお願いいたします。大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、当初13校とおっしゃった件でございますけれども、これは予算に上げるための見積もりが必要というようなことで、教育委員会のほうでパソコンの更新という考え方で13校の分の見積もりをとったと。

と申しますのは、あと3校、これは川登中学校、北中学校、武雄中学校のリースの期間があと1年残っていると。この3校については次年度更新をしたいというようなことで計画されておりましたけれども、このパソコンの入れかえだけでは、先ほど申しましたように特例債等に合致しないというふうなことで、この件は秘書広報課の情報係のほうに相談がございまして、やっぱり総合的に統一できるようなシステムを考えんといかんというようなことで、このシンクライアント方式というふうなことを考えて、これは統一的にしますので、ネットワークも入ります。そういったことで、16校すべてを統一的にやるというふうなことで、予算要求をするための見積もりということにとりました。このネットワークを外せば通常のパソコンの入れかえというような判断をしますけれども、今回、16校とったほうが安かったというようなことで聞いております。そういうことで予算を要求していったという、そのための資料でございます。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

13校というのは私の記憶違いなんですかね。旧武雄市内の3中学校、今説明された中学校関係でしょう。それで13校の見積もりをとったと。当初、山内がそれに新たに加わってという話、これは間違いやったんですかね。それをちょっと確認したいんですけども。いずれにしても、同じ条件でこれだけのものを、数で言えば498台ですか、そういう全体でLANで結んで統一的なものをやっていくんだということであれば、そういうのを確認した段階で同じ条件で見積もりをとると、複数見積もりをとるとというのが予算計上の手続やないですか。これはどう考えておられるのか、答弁をいただきたいと思います。

もう1つは、教育部長が答弁した備品購入費で幾ら、あるいは整備工事費で幾らと、これはこれからだと。しかし、それは選定委員会で16名で構成されているわけですから、予算としては教育システムの整備工事費66,396千円ですよね。節で分けとってでしょう。備品購入で212,691千円。これで見積もりをとって予算を計上したわけですから、これに基づいて工事と備品購入一体のものだと言ったとしましても、ここで228,000千円の中身、工事費で幾ら、そして備品購入で幾ら、備品購入が498台であれば単価は1台当たり幾らと当然検討されたわけでしょう。この検討、これからだというのがよくわかりません。選定委員会で業者が提案した内容をずっと見ていくわけですから。中身をこれから検討されるというのはよくわかりませんが、選定委員会では工事はどれくらいかかるという業者の説明を受けているわけでしょう。最終的に228,000千円、この中には工事費も入っている。内訳を示してくれて言ったら、いや、これからだと。それはちょっと納得できませんので、その選定委員会の中身で備品購入と工事というのをどういうふうに変定されたのか、答弁をお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長

まず、備品と工事請負費の切り分けの関係ですけれども、この財源といたしまして合併特例債、それから国の国庫補助金の安心・安全のまちづくり交付金の2つがありますが、その契約のどこの部分が特例債の対象になって、起債が幾らになるのか、また、今度の239,000千円の中のどの部分が交付金の対象になっているのかという、その細部の詰めをいたしませんといけませんので、それは今切り分け作業をいたしておりまして、県の各セクションのほうと協議をいたしまして、工事費が幾ら、備品購入費が幾らと、そういうふうな切り分けをするということで今現在作業中でございます。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

この契約金額の中で、498台という数は動きませんね。1台当たり単価は幾らですかで聞いたでしょう。そうすると、その残り、購入費というのは出てくるんじゃないですか。切り分けするというのは、交付金の関係で作業していきやいけないでしょうけれども、業者側というのは1台当たり幾らという単価で出すでしょうし、それにかかわる工事費というのは当然考えていますよね。それは選定の中でどういうふうに業者の説明があっているのかね。

予算は備品購入費幾ら、工事費67,000千円とか分けて出ているわけですから、当然、業者はその観点で見積書を出したりするわけでしょう。そこを聞いているわけですよ。合併特例制度でこれがこうだ、これがこうだという財源の流れを聞いているんじゃないです。そこを答弁してください。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

今回の提示額、提案の内容でいきますというと、中身はただ単にパソコンの導入部分にとどまりませんで、そのほかにサーバーの導入、それからネットワークの更新、それから学校側における空調とか、あるいはパーティションの工事、クライアント工事、その他いろいろ複雑な内容で構成をされております。これを特例債の対象、あるいは交付金の対象ということで詰めていくには相当の時間を要すると思いますので、現在その作業をやっているということでございます。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

今回、16校から1社の見積もりということで答弁いたしましたけれども、先ほど教育部長も答弁いたしましたように、当初はパソコンの入れかえということでございましたので、これについては、いろんな業者すぐにとれると思いますけれども、今回、統一的なことを図るためのシステム、シンクライアント方式というふうな部分を考えまして、これで予算組みをしようというふうなことで1社からまずとって、最終的な仕様書につきましては、その後、秘書広報課を中心に詳細な仕様書をつくりまして、まず8社にその仕様書をお送りして参加を求めたということでございますので、その時点では詳細な仕様書までは作成をいたしておりませんで、予算組みをするための参考的な見積もりというふうなことでお願いをしたところでございます。

議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑ございませんか。6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

パソコンの導入に関して、まず一番大切なのは、子供たちのパソコン環境が悪いからよくするというのでされたと思うわけなんですけれども、そのパソコンだけを入れかえるときと、このネットワークを利用したときと、どれだけ金額が違うものなのか。安い安いと言われても、そこがちょっと私は明確にわからないんですよ。

しかし、ネットワークを大きく張ると言われても、結局、今の授業としては調べ学習がほとんどですよ。だから、実際使わないのを補助金欲しさにするということがいかなものかと、まず基本的な問題ですね。（発言する者あり）そういう問題ですよ。だから、そういうのがあって、私はネットワークまで張るといのがわからなかったわけですよ。だから、この業者になったということで、そのネットワークが今の教育の授業に必要なのか、お聞きしたいと思います。

それと、第3点目として、入札に関して西日本新聞の中には、宗像市を中心としたところで同様の基数のパソコンの導入をされていますけれども、1億数千万円でできていると。この辺と武雄市の違いはどういうふうになっているのか、お聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

これは2番目の質問とも関連しようかと思っています。要するに、パソコンだけの入れかえの単価と、ネットワークを組み込んだパソコンの単価というのは、全然もうシステムが違いますので、単純に比較はしにくいというふうに思っております。

それともう1つ、福岡県の宗像市外4町のパソコンの共同購入をされたということでございますけれども、この共同購入は、当初、教育委員会が考えておりましたパソコンだけの入れかえでございまして、今回うちが取り組んでいますシンクライアント方式と、ネットワーク化を図れるような更新ではございませんので、冒頭言いましたように比較検討は非常に難しいと。そのネットワークというのが非常に高度な整備技術等を要しますので、そういった面では単純な比較はできないというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

教育現場での活用の考え方ですけれども、現在パソコン室を使っているパソコン授業というのは、大体ですが、稼働率からいうと33%から37%という状況でございます。機器的にも非常に老朽化しているということはさきの議会でも申し上げましたし、その故障対応でも相当時間数をそちらのほうにとられている状況だということも申し上げました。

今回、相当システムの向上をいたしますし、それから市の本庁からの一斉配信という

ような使い方もできますので、今まで授業で展開できなかった、例えば動画を使った授業とか、あるいはインターネットを使っただけの調べ学習、そういった部分での多面的な利用がこれから展開をされるだろうというふうに私どもは期待をいたしております。

先生方にも、パソコンを使っただけの授業、もちろんその場所としてはパソコン室、それから普通教室での授業もできるような形で考えておりますけれど、先生方にもできるだけ授業にそういったパソコンを使っただけの授業展開をしていただきたいというようなことも考えておりますし、先生1人当たり週1時間程度以上はぜひ使えるような、そういうような体制でやってくださいというようなことで考えておりますので、先ほど言いました33%から37%のこの率は恐らく60%を超えるだろうというふうに期待をいたしておりますし、そういうふうなことで各学校、取り組んでいただけるように教育委員会としても指導をしていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

先ほどの宮本議員の質問にもちょっと関連しますがけれども、後段やりました福岡県の5市町連携での購入、これはパソコン1台当たりということですがけれども、どうしても市民の方として、自分たち議員としても、やっぱり工事費の内訳、それと現場でのパソコンの1台当たり単価はどのくらいかという部分も含めて審議をしたいなと思ったんです。

というのは、12月議会で予算全体として279,087千円が計上され、財源の内訳は御案内のとおり国庫補助金の31,320千円から合併特例債232,500千円、一般財源から15,260千円と、一応そういうふうな提案がされました。それに基づいて、結果として大枠の中で予算を承認したわけですね。この経緯は経緯として当然認めなければならないと思っています。そういう中で、先ほど言いました福岡県の場合、先ほど総務部長からも答弁ありましたけれども、パソコン463台と周辺機器を一般競争方式で入札にかけ、463台分で約106,000千円で落札と。実は、ここまで12月27日の西日本新聞で報道がされています。

ですから、今単純に言いますと、パソコン463台と周辺機器を一般競争入札で約106,000千円。武雄市の場合、ネットワーク事業を先ほど言われていますけれども、ネットワーク整備事業も含めてということですがけれども、そういう意味では改めて、先ほど平野議員も言われましたけれども、ここの228,000千円の内訳の中で、本体価格、さらには関連する工事費ということを精査した中で、当然1台当たりの参考として大体十五、六万円なのか、200千円なのか一定程度示してもらわんと、一般の方に説明するときには工事費がこのくらい、ネットワーク工事費で幾らぐらい、そして1台当たりのパソコンが大体このくらいですという部分をしてもらわんと、御理解なり説明ができないので、改めて今質問しています。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

改めて申し上げますけれども、福岡県宗像市他4町のパソコンの共同購入等との比較でございますけれども、この共同購入はパソコン周辺機器のみの購入でございまして、ノートパソコンとマウス、マウスパット、それに端末保守を組み込み5年のリース契約をされたというふうに聞いております。今回うちが入れましたサーバーやネットワーク、プリンタ、こういったシステムは入っておりません。そういったことで、先ほどから言いましたように直接の比較は難しいということでございます。

それから、これは先ほども教育部長がお答えされたと思っておりますけれども、今回の整備工事の、今、主に3つに分類をされるんじゃないかというふうに思っております。

1つは、クライアントに関する部分が約63,000千円、それからネットワークにかかわる部分が64,000千円、運用管理にかかわる部分が約1億円と。そういったことで、パソコン1台というよりも、全体的にこういったクライアントとネットワーク工事、それから運用管理と、それをすべて含めての金額でございますので、パソコン1台にどうこうというのも、また直接的な費用としての算出は難しいんじゃないかなというふうに理解をしているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今の総務部長からの説明の中で、クライアントで63,000千円、ネットワークに64,000千円、運用管理に1億円云々と言われました。今まで、これは私自身は個人的には聞いたことなかったものですから、内訳を今初めて聞いたんですけれども、その運用の中で1億ウン千万円ありますが、まず一般的にいう積み上げ方式もあると思うんですけれども、パソコン1台当たり大体、世間の相場と、今回大体このくらいを見積もっているという部分が当然ながらんと、積算要素に執行部としても出らんのではないですかと思っているんです。だから、逆算して総枠があって1台当たり幾らですよというふうにされるのか、大体1台当たりのパソコンの本体機種、本体1台当たりの目安もつくりながら予算を積算していくんじゃないですかというふうに思っている質問です。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

繰り返しの御答弁になろうかと思っておりますけれども、宗像市なんかは通常のノートパソコン

をそのまま買い込んで使うということで、ネットワークとかなんとかは関係ないわけですね。だから、パソコン1台というのは、もう割り返せばパソコン1台幾らですという金額が出ますけれども、今回うちが取り組んでいますシンクライアント方式というのは、先ほど言いましたように、クライアント、パソコン関係、それからそれに入れ込みますネットワークの工事の関係、それからその後の運用管理、もう全くシステムが違いますので、ここで総額をパソコン台数で割ってというような直接的な比較はしづらいというふうに思っているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第1号議案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

第1号議案に対する討論を開始いたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

採決いたします。本案は起立により採決を行います。

第1号議案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第1号議案 武雄市立小・中学校教育システム及びネットワーク整備工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第5 第2号議案 平成19年度武雄市一般会計補正予算（第8回）を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

第2号議案 平成19年度武雄市一般会計補正予算（第8回）について補足説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをごらんください。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ235千円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ19,885,947千円とするものでございます。

また、第2条で債務負担行為の追加をお願いしておりますが、これは4ページの第2表のとおり、小・中学校教育システム及びネットワークにかかわる保守委託料について、平成20年度から平成24年度までの5年間の債務負担行為をお願いするものでございます。

それでは、今回の補正の主な内容について補正予算説明書のほうで説明させていただきます。

補正予算説明書の(4)ページをごらんください。

6款・農林業費、1項・農業費では、最近の原油価格の高騰がハウス農家の経営に大きな影響を与えていることから、佐賀県において施設園芸省エネルギー化緊急対策事業が行われることになりましたので、これを受けてハウスの省エネルギー対策のための保温シートの導入等に要する経費の一部を補助することにいたしております。

12款・公債費、1項・公債費では、公営企業金融公庫から市債として借り入れたものうち、平成19年度においては年利6.7%以上の高利率のものについて補償金なしで繰り上げ償還できることになりましたので、今回、本年3月21日の定期償還日にかかわるもので、年利6.75%で借り入れたものについて繰り上げ償還することにいたしております。

以上、歳出の概要について申し上げましたが、これらを賄う財源として県支出金を計上し、なお不足する分については予備費で調整をいたしております。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（杉原豊喜君）

第2号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第2号議案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

第2号議案に対する討論を開始いたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

採決いたします。

〔29番「議事進行について」〕

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）

賛否の問われ方ですけれども、先ほどの場合、実は質疑はあったんですよ、パソコン1台幾らなのかと。意見はなかったんですよ。反対だというのがなかったんですよ。だから、当然納得されたものと思って、ああ、そういうものかなと思って私も納得して賛成はしました。しかし、結果を見たら質疑された方は立っていらっしやらないんですよ。反対されているんですよ。やっぱりそういうとり方おかしいと思うんですね、賛否のとり方で。ちゃんとした反対根拠があって、ああ、そうなのかと私聞いておりますからね。じゃあ、反対だとわかりますよ。しかし、質問されていたんですよ、質疑だったんですよ。それを議長がいき

なりとられたから、ああ、これはみんな納得されたものだなということで私、賛成しました。しかし、結果は違った。

これは何か、先ほどほかの議員から話が出ましたけどね、何なのかと、こういうのはね。おかしいでしょう。何で起立採決かなと思ったんですよ。起立をお願いしますと。反対なかったんですからね。おかしいという言い方されたですよ。だから、それは質疑だったと思うんですよ。だから、それは質疑をして、持ってきて、最終的に、だからここは私は承認でけんということを知れば、ああ、そういうことかと。おれもそれやったらでけんとなるかわからん。しかし、それが何もなかったから、ああ、あれだけ聞かれたけどやっぱり納得されたんだと、ああ、そうなのかと、そういう気持ちなんですよ。

そりゃ私、勉強不足というたら勉強不足ですよ。担当委員会でもありませんしね。常任委員会で調査したりしておりません。だから、おくれています。このことに対して非常に私の頭はおくれていました。しかし、質疑を聞きながら、ああ、そういう問題があるのかと聞いていた。しかし、何も言われなから納得されたと思った。あそこで聞けばよかったんですけど、何でここで起立かなと思ったんですよ。明らかに反対がないと起立はないでしょう。違うんですか。

だから、進め方がどうもおかしいと。ある時は立たせたり、ある時は立たせんかったり、そんな適当にやってほしくないと思います。議事進行についてどのような考えをされているのか、お伺いします。（「全員賛成の起立はあったやないか」「しょっちゅうしてください、そしたら」「意見書の場合、全員賛成で起立あるよ」「それは奇声ば上げるときとかね」「休憩」と呼ぶ者あり）

議長（杉原豊喜君）

ただいまの議事進行について、採決のとり方がおかしいんじゃないかということでございますけれども、ここで意思表示をする討論は求めております。討論の中でいろんな賛成とか反対とか出てくると思います。討論はありませんでしたけれども、質問の内容等でそういった意見等も出ましたので、一応、起立により採決をお願いしたところでございます。

〔29番「議長、議事進行」〕

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）

では、一体パソコンが幾らだったのかで出ました。結果的に出なかったんでしょう。高いか安いかわからない。だから、そういうやり方では解明できないということで反対があつておればいいですよ。ただ、質疑されただけでしょう。だから、賛否とるのは議長の特権ですよ。しかし、賛否とるのはあなたの権限ですけど、それがおかしいと言っているんですよ、私が言っているのは。だから、あなたの整理の仕方の中で、ああ、これは反対が来るだろうということであらかじめ反対を予定されているかわからんけどね。

前も言ったことがありますよ、このことは。このことは全員やったでしょうと。あなた予定されたか知らんけど、全員やったでしょうて。だから、そのときは賛否とらなくて起立しないでいいんじゃないですかと、眠気覚まして言うたごとあつですよ。だから、それはちゃんとしたやり方を、ルールをしなければ、それは一言一句この中で全部物事を説明できればいいですよ。できなかつた場合、やっぱり反対討論者の言うことを聞き、賛成討論者の言うことを聞き、そしてどっちかと議員は表現をしてくるわけですから。そうやないんですか。

先ほど私は、少なくとも、ああ、いろんな問題があるんだなと思いましたよ、やり方がね。しかし、それなりに執行部の答弁があつていますからね。比べられない、いろいろありましたから、執行部の答弁も聞いておりました。だから、みんな納得されたんだなと思ったんですよ。反対がなかつたんですから。それが立ってみたら違つていたと。こういうのはやっぱおかしいんじゃないですか。それは勝手ということですか。(発言する者あり)

議長(杉原豊喜君)

いろいろ御指摘いただいておりますけど、先ほどの起立採決については議長権限で起立採決で採決をさせていただいたということですので、御理解をいただきたいと思います。

〔29番「それじゃできません」〕

そいぎ採決の仕方が、なかなかそしたら難しくなる……

〔29番「反対がないのに何ですかということ、反対がないのに」〕

委員会付託を省略しておりますので、なかなか賛否の判断が難しいということで、委員会付託を省略した場合、原則起立採決をお願いしております。

〔29番「それでも討論させにやいかんでしょう」〕

はいっ。

〔29番「討論させにやいかんでしょう、反対なら」〕

討論は求めております。

〔29番「だから、討論がなければね、できないと持っていけば必ず今度は討論しますよ。だから、賛成じゃないのに、反対じゃないのもあるんですよ。賛成できない場合もあるんですよ」〕(発言する者あり)

暫時休憩をいたします。

休	憩	11時8分
再	開	11時14分

議長(杉原豊喜君)

休憩前に引き続き再開をいたします。(発言する者あり)

暫時休憩をいたします。

休	憩	11時15分
---	---	--------

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

討論まで済んでおりますので、その次に進めたいと思います。

採決いたします。第2号議案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕（「反対」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。（「反対でいいじゃないよっばい」と呼ぶ者あり）御異議がございませんので、起立により採決を行います。

第2号議案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第2号議案 平成19年度武雄市一般会計補正予算（第8回）は、原案のとおり可決されました。

日程第6 . 第3号議案 平成19年度武雄市水道事業会計補正予算（第3回）及び日程第7 . 第4号議案 平成19年度武雄市工業用水道事業会計補正予算（第1回）を一括議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

第3号議案 平成19年度武雄市水道事業会計補正予算（第3回）について補足説明を申し上げます。

水道拡張及び更新事業のために借り入れました起債のうち、利率が5%以上の2,511,560千円について、今年度より21年度までの3カ年にかけて繰り上げ償還ができることになりました。このうち、今年度は財政融資分の利率7%以上の起債20件の総額551,651千円について、今年3月25日に繰り上げ償還を行うための補正をお願いするものでございます。

それでは、補正予算書の1ページをお開きください。

第2条では、既決予算の資本的収支予算の収入に543,300千円を追加し、補正後の総額を611,413千円とするもので、この資金調達の方法としましては、第3条に記載してありますとおり銀行からの借り入れを利率4%以内で予定しているところで、この借り入れにつきましては、地方債に関する省令第1条第5号に基づき総務省への協議を今月中旬に行うこととなります。また、借入償還年数は、今回借りかえ予定の起債償還残回数と同様として最大7年を予定しております。

支出では、利率7%以上の20件、551,651千円を追加し、補正後の総額を1,105,232千円とするもので、支出に収入が不足する額8,351千円は内部留保資金による償還とし、この内容は償還回数が少ない4件分7,403千円と残り16件の未償還金額の万円以下を合わせたものでございます。

次に、議案第4号 平成19年度武雄市工業用水道事業会計補正予算（第1回）について補足説明を申し上げます。

第3号議案と同様に、利率5%以上の起債について繰り上げ償還ができることになりました。この借りかえの総額は、公営企業債と財政融資分を合わせた119,430千円となります。このうち、本年度は公営企業債の3件の42,124千円について本年3月20日を基準日として繰り上げ償還を行うための補正をお願いするものでございます。

それでは、補正予算書1ページをお開きください。

第2条で、収益的支出の第1款・工業用水道事業費、第2項・営業外費用の支払利息に8千円の補正をお願いし、補正後の総額を65,870千円としております。この内容は、借りかえの基準日の3月20日が祝日に当たることから、1日分の利息の補正をお願いしているところでございます。

第3条では、資本的収支予算の収入に42,000千円の企業債を新たをお願いしております。この借入先は第4条で記載してありますとおり公営企業金融公庫からの借りかえとすることとし、利率は4%以内を予定しております。

一方、支出では、繰り上げ償還予定の3件分42,124千円を追加し、補正後の総額を74,012千円とするもので、支出に収入が不足する額124千円は内部留保資金での償還としております。その内容は、起債の借りかえが1件当たり10万単位での借りかえでございますので、その万円以下の端数を合わせた額でございます。

以上で補足説明を終わらせていただき、よろしく御審議賜りますようお願いをいたします。
議長（杉原豊喜君）

第3号議案及び第4号議案に対する一括質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。第3号議案及び第4号議案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第3号議案及び第4号議案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

これより討論及び採決を行いますけれども、討論、採決は議案ごとに行います。

まず、第3号議案 平成19年度武雄市水道事業会計補正予算（第3回）について、討論を開始いたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

採決いたします。第3号議案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第3号議案 平成19年度武雄市水道事業会計補正予算（第3回）は、原案のとおり可決されました。

次に、第4号議案 平成19年度武雄市工業用水道事業会計補正予算（第1回）について、討論を開始いたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

採決いたします。第4号議案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第4号議案 平成19年度武雄市工業用水道事業会計補正予算（第1回）は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程並びに本臨時会の全日程を終了いたしました。

これをもちまして、平成20年2月武雄市議会臨時会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

閉 会 11時24分

以上、会議の次第を記載し、その誤りなきことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

武雄市議会 議 長 杉 原 豊 喜

〃 副議長 牟 田 勝 浩

〃 議 員 山 口 昌 宏

〃 議 員 平 野 邦 夫

〃 議 員 高 木 佐一郎

会 議 録 調 製 者 緒 方 正 義